

平成 30 年度 第 3 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 31 年 2 月 1 日（金） 10:00 ～ 11:10

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 藤重 佳代子

委員 鳥海 清司

4 事務局出席者 総合政策局長 蔵堀 祐一

教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 布野 浩久

教育次長 坪池 宏

参事・企画調整室課長 竹内 延和

参事・教育企画課長 津田 康志

教職員課長 坂林 根則 他関係課職員等数名

5 議事

- ・ 県立高校普通教室の空調設置について
- ・ 「富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議」提言について（報告）
- ・ 教員の働き方改革について（報告）

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第 3 条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

（石井知事）

- ・ 協議事項の県立高校普通教室の空調設置については、昨年 11 月議会において、今後も地球温暖化が一定程度進行すると見込まれるので、夏の猛暑日が増加していく事態も当然予想されることを考慮すると、これまでいろいろな経過があったが、私としては生徒の学習環境の確保や高校教育の充実の観点から、空調設置が必要ではないかと考えており、教育委員会と連携して、これまで PTA の皆さんに設置していただいた高校との公平性の確保にも留意しながら、公費による空調設置の推進について検討する旨、お答えし

た。

- ・ この県議会でのやり取りの後、教育委員会に直ちに調査・検討を進めるよう指示したので、今日はその調査・検討結果について、事務局から説明を願う。

津田 参事・教育企画課長より、資料1に基づき、県立高校普通教室の空調設置について、説明した。

(石井知事)

- ・ 県立高校の普通教室の空調設置については、今ほど事務局から説明があったように、教育委員会では、現在はPTAが主体となって設置したいとの申し出があった場合、設置費と運営費をPTAが負担することを了解いただいた上で、設置を認める方針で対応している。
- ・ 先ほども申し上げたように、私としては設置することが必要ではないかと考えているが、公費による空調設置を進めるとした場合に、これまでの教育委員会の方針を大きく転換することになる。そこで、教育委員の皆さんのご意見を十分伺って協議した上で、対応方針を決定していくべきと考え、今日の会議の協議事項とした。
- ・ それでは、この資料1の調査・検討結果について各委員の皆さまからご意見を伺いたい。

(山崎委員)

- ・ 現在の空調設置に関する教育委員会の方針については、今ほど説明があった資料にあるとおり、終業式の後の夏季休業期間中の補習授業に対するものであって、PTAからの申し出に応じて設置を認めるというものであるが、7月中に行われている正規の授業に関しては、方針が出された平成14年当時においては、まだ全国でも沖縄県だけが公費による設置が認められていたと記憶しているところであり、当時は空調設置の必要性はないものとされていたと思う。
- ・ しかしながら、近年の温暖化の影響か、7月の正規の授業期間中の半分以上が真夏日となっている現状を考えると、先に出されていた方針は見直し、公費でもって普通教室における空調の設置を進め、子どもたちの学習環境を整えることが大変必要になっているのではないかと思う。

(村上委員)

- ・ 県内の県立学校における空調の設置については、まずは小学部、中学部があり、また身体的なケアが必要な児童や生徒が多い特別支援学校を優先して行っている。普通教室に続き、本年度は特別教室にも設置を進めていただいております、大変ありがたく思っている。
- ・ 高校生というのは、体力もあって小中学生に比べると随分丈夫ではあるが、例えばここに示されたように今年の夏、7月の授業が行われているほとんどが真夏日で、猛暑日も4分の1もあるというような状況では、高校にも空調を設置して、生徒の学習環境を確保していく必要があると考える。
- ・ 授業は学校の管理下で行われるものなので、学校はその学習環境を整える義務があると思う。私としても、公費による空調の設置を進めるべきと考える。

(藤重委員)

- ・ 私も、これまで発言された委員と同じ意見である。家庭に空調があることが当たり前となっている中、7月の授業期間中の気温変化を踏まえ、生徒の学習環境を確保する必要があると考えている。
- ・ また、先ほど知事からお話があったように、高校教育を充実することは大変重要であることから、今年度から、学習活動、施設・設備、生徒の指導・支援のいずれの面においても、一層の充実・強化を進めていただいている。その一環として、ぜひ公費による空調の設置についてもお願いしたいと思う。

(鳥海委員)

- ・ 気候の変動であるとか、それから学習活動期間の変化といった、これまでとは違った状況が生まれている。そういう中で、私も空調の設置方針を転換して、公費によって設置を進めていくべきだと考えている。
- ・ 今ほど事務局から説明してもらったが、お尋ねしたいことが一つある。一般的に空調設備を設置するために、どのぐらいの期間を要するのかということと、子どもたちは空調をいつから利用できるのかということについて、教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 学校に空調設備を新たに設置する場合は、学校にもよるが、電源工事が新たに必要となる。このため、一般的には施設の現状を調査の上、設計・発注の手続きを経て、授業の影響のない冬休み、春休み中に整備することになるので、実際に生徒が利用できるのは、着手した翌年度の夏になると見込んでいる。

(鳥海委員)

- ・ 空調設置に着手した翌年でないと、子どもたちが利用できないということであれば、ここで今、決定してから着手したとしても、だいぶ後なると思うので、できれば直ちに設置方針を転換して、一日でも早く子どもたちが利用できるように設置を進めていただきたい。

(町野委員)

- ・ 公費で空調設置を進めるということは、非常によいのではないかとということで、私も同じ意見である。そこで、現在、PTAによって設置をしているものをどうするのかということをお心配していたが、県のこの方針でいくと、買い取りか、運営費を全部県で持つということになっているので、高P連の要望も踏まえると、この対応でよいのではないかとと思う。

(渋谷教育長)

- ・ 教育委員会としては、一つには学校の管理下で行っている授業中における生徒の学習環境は、やはり学校が確保してあげる必要があると考えている。また、今後、県内の空調設置に向けた発注が、国の補助も予算措置されたので、集中することが想定されることなどを踏まえると、空調の未設置教室の解消には複数年、例えば2、3年程度を要すると思われる。
- ・ こうしたことから、先ほど鳥海委員からもあったが、直ちに空調の設置方針を転換して、ぜひ来年度から公費で設置を進めていただくようお願いしたい。併せて、これまでPTAに設置いただいた高校との公平性についても、対応案のとおり認めていただきたい。

(石井知事)

- ・ まず、村上委員からご発言があったように、学校における子どもたちの学習環境の確保は、大変重要だと思う。そこで、県立学校の空調設備の整備については、身体的ケアが必要な児童生徒が多い特別支援学校への設置を優先して、平成 26 年度の全普通教室への設置に続き、特別教室への今年夏までの完備に向けて、今、緊急に整備を進めている。昨年の 9 月補正で予算措置もしている。
- ・ また、少子高齢化や第 4 次産業革命の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、時代の変化に対応した人材育成のためには、藤重委員からもご発言があったように、高校教育の充実ということは大変重要である。そこで県立高校の再編・統合ということも進めたわけだが、今年度から高校教育における学習活動や施設・設備、生徒の皆さんの指導・支援のいずれの面においても、一層の充実強化を進めている。
- ・ 特に再編統合対象校の 8 校については、学校行事の魅力化などを特別に支援する魅力と活力ある学校づくりの推進や、タブレット端末を活用した授業を行う ICT 教育の実践校の拡充、それから生徒用トイレの洋式化なども優先的、重点的に進めている。
- ・ そこで、県立高校普通教室の空調設置については、私としても、生徒の学習環境の確保とか、高校教育の充実の観点から必要だと考えているが、今ほど委員の皆さんのご意見を伺ったが、皆さん全員が公費で設置すべきだというご意見であった。
- ・ また、山崎委員と村上委員の、空調の設置は学校の管理下で行われている授業期間中の環境変化に対応するものなので、気象状況が変わって真夏日がすごく多い、猛暑日も非常に増えているという状況では、公費で設置すべきだというご意見については、これまでの教育委員会の空調設置方針を転換する根拠の一つになるのではないかと思う。
- ・ また、鳥海委員と教育長から発言があったが、空調設置に着手しても、子どもたちが使用できるのは一般的に着手してから 1 年後の夏からになる。また、空調設置の発注は全国的に非常に増えており、空調の未設置教室の解消には複数年を要することになると考えられるので、お話のように直ちに設置方針を転換すべきというご意見については、私もそのとおりではないかと思う。
- ・ また、町野委員や教育長からご発言があったが、PTA 設置から公費設置に設置方針を転換した場合に、これまで PTA の皆さんに設置していただいた高校の空調については、県が購入またはリースを承継して、運営費を負担することによって、公平性を確保してもらいたいということであった。この点については、先般の高 P 連のご要望の際に、PTA の会長さんからも直接伺っている。
- ・ そこで、来年度の予算については、現在大詰めの時期となっているが、今日の協議の結果を踏まえて、県立高校普通教室の空調設置については、これまで PTA の皆さんに設置していただいた高校との公平性の確保にも留意しながら、公費による空調の設置についてしっかり検討して、今度の当初予算に反映させていきたいと思っている。
- ・ 続いて、報告事項が 2 件あるので、事務局から説明を願う。

竹内 参事・企画調整室課長より、資料 2 に基づき、「富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議」の提言内容について、坂林 教職員課長より、資料 3-1 か

ら資料3-3までに基づき、教員の働き方改革について説明した。

(石井知事)

- ・ まず報告事項1の提言については、人生100年時代に対応した本県のひとつづくりについて、有識者からなる構想会議において議論を重ねていただき、先月の1月24日に手交いただいたものである。町野委員と山崎委員には、この構想会議の委員としてご参加いただき、感謝申し上げます。
- ・ また、報告事項2については、昨年7月の総合教育会議において、教員の働き方改革について協議した際、部活動指導員とスクール・サポート・スタッフの配置効果の検証結果を報告するように指示したが、これに基づく報告である。
- ・ それでは、報告事項に対するご意見や、先ほど申し上げたように来年度予算については現在大詰めを迎えているので、何か特段のご要望、ご意見があればお伺いしたいと思う。

(町野委員)

- ・ 人生100年時代ひとつづくり構想会議の提言についてだが、観点1にあるように、人生100年時代には、職業に就いている期間が非常に長くなっていく。そういう意味で、意義のある、興味のある仕事に就いてもらうということで、キャリア教育が大変重要になってくると思っている。また、各学校のそれぞれの段階を通して体系的、系統的にキャリア教育を充実していく必要があると思うので、県のご支援をぜひお願いしたい。
- ・ あと、私は委員になって今頃こういうことを言うのも変なのだが、気になるところがあって、いわゆるリカレント教育、観点4のところ、「誰もが何歳からでも何度でも学び直す」というところだが、この「学び直す」という言葉が、どうも何か前回の会議から抵抗がある。
- ・ 恐らくこれはリカレントを直訳して学び直しにしているのだと思うのだが、ある大手の会社で団塊世代が卒業するときに、技能の継承が問題だということで、卒業する年配者たちが若い人たちを技能継承で教育した。そうすると「おまえらはできないから、俺たちが教えてやる」という教育になって、実際に団塊の世代が卒業してしまってからその若い人たちにやらせてみたら、全然できなかった。仕方がないからまた卒業した人たちを呼び戻したということがある。
- ・ だから、この学び直しという言葉にすると、できないから学び直すというふうにも聞こえてくるので、そうではなくて、新しいこと、または現在自分の能力をもっと向上させる、そういうものをリカレント教育、リカレントというのは循環という訳もあるわけで、言ってみればPDCAのスパイラルアップだと思う。そういう意味で、これは決めてしまったので今更なかな直せないの、運用面でぜひ皆さん、学び直しという言葉あまり使わないようにしていただければと思う。

(山崎委員)

- ・ 私も人生100年時代ひとつづくり構想会議の提言に関してだが、観点2についてだけ話したいと思う。観点2の、今後グローバル化が一層進む中であって、「ふるさとを拠りどころとしてグローバルな社会で活躍する人材を育てる」ことは、大変重要なことだと思っている。

- ・特に、次期学習指導要領においては、小学校 5 年生と 6 年生において英語が教科化されることもあるし、小学校・中学校・高校といずれの学校においても、英語によるコミュニケーション能力などを育成していくことが重要になるのではないかと思います。この点について、ご支援いただきたい。

(藤重委員)

- ・私も人生 100 年時代ひとつづくり構想会議の提言についてだが、観点 3 にあるように、新たな時代に求められる能力として、情報や情報技術を活用していく力を育成していくことは大変重要なことだと思う。次期学習指導要領では、小学校にもプログラミング教育が取り入れられるということだが、ICT を使いこなし、自ら課題を見つけ、解決していく力を身に付けるためには、ICT 教育をさらに充実していくことが必要だと思う。さらなるご支援をお願いしたい。

(村上委員)

- ・私はスクール・サポート・スタッフのことについてお願いしたいのだが、資料の 3-2 に「配置効果」と書いてあるが、特に小学校では、子どもたちが学校にいる間はほとんど手が離せない。担任の先生はそういう状況だし、放課後においても、教育相談などで非常に多忙なさまざまな対応があると思う。この 3-2 を見てみると、学内の勤務時間は小学校、中学校いずれにおいても配置効果があり、配置校からは、「子どもと向き合うことができた」という声が実際に挙がってきている。国においても予算が拡大する方向なので、ぜひ県内においても配置の拡充をお願いしたい。

(鳥海委員)

- ・部活動指導員についてだが、私たちは部活動指導員が配置されている高校を視察させていただいたが、平日、休日とも対応できる方が指導員になっておられて、校長や顧問の教員の両方から大きな負担軽減につながっているという声を聞いてきた。
- ・また、資料 3-3 にあるように、競技経験のない部活動の顧問を務める教員にとっては、教えることが非常に精神的負担になっているということで、そこに部活動指導員が入ることで、精神的な負担もだいぶ軽減されていることが効果として表れていると考えている。
- ・そこで、中学校、高校とも部活動は相変わらず時間外勤務の大きな要因になっているということも鑑みても、中学校、高校とも、配置の拡大の方をよろしくお願いしたい。

(渋谷教育長)

- ・これまで各教育委員さんが発言されたことについては、いずれも重要なことであるので、さらなるご支援をお願いしたい。その上で、私からは、県立高校の再編統合により設置される高校の施設・設備の整備についてお願いしたい。
- ・昨年 12 月の総合教育会議において、県立高校再編の実施計画が定められたが、教育委員会では、この実施計画に基づき、2020 年 4 月に新高校を開校して、新入生を受け入れられるように準備を進めているところである。
- ・新高校における施設・設備に関しても、新高校が魅力あるものになるように、必要な施設・設備の整備について検討を進めているので、これについてもぜひご支援をお願いしたい。

(石井知事)

- ・ 町野委員、山崎委員、藤重委員からは、人生 100 年時代ひとづくり構想会議の提言に基づいて、施策の充実が必要だというお話があった。町野委員が指摘されたように、人生 100 年時代において、キャリア教育をさらに充実していくことは、大変重要だと思っている。
- ・ また、本県では全国のモデルとなる「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」というものを実施してきており、また、独立行政法人教職員支援機構の研修機能の一部移転として、キャリア教育の指導者養成研修が本県で開催された実績もあるが、これからもキャリア教育に積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 高校のインターンシップ体験率が職業科では 99.8%、高校全体で 74.5%となっており、全国平均の 35.5%を大きく上回っているが、今後もしっかりと進めていきたい。
- ・ なお、観点 4 の「何度でも学び直す」というこの学び直しについて、町野委員から改めてのご発言があったが、ある意味これは読み方で、必ずしも劣っているから、できないから、学び直すというふうにも取れないこともないが、「誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会と環境があること」ということなので、全体を通して考えると、人生 100 年時代で 5 年たち、10 年たつうちに、次々と環境が変わっていく。第 4 次産業革命とか IoT とか AI という時代がこんなに早く来るとは、10 年ほど前には皆さん思っていなかったということもあるので、劣っているというよりは、何度でも学び直し、能力を高める機会というふうにと考えると、要するにさらにステップアップしていくのだというふうにも読めるので、おっしゃるようにスパイラルアップというか、そういうふう解釈して運営をしていけばいいのかなと思う。
- ・ それから、山崎委員が指摘されたグローバル人材の育成についても、重要なことだと思う。お話にあった小学校の英語の教科化に向けては、ご承知のように英語専科教員を全国に先駆けて 26 年度から配置しており、今年度既に全国一となっている英語専科教員の配置を、42 校から 60 校にさらに拡充をしている。今後もしっかり取り組んでいきたい。
- ・ それから、藤重委員が指摘された ICT 教育の推進についても、重要なことだと思う。今年度も県立学校の ICT 教育実践校を 12 校から 27 校に拡大している。タブレット端末も 480 台から 1024 台に大幅に拡充しているが、今後もしっかり対応していきたい。
- ・ また、村上委員と鳥海委員から教員の働き方改革について、さらに進めてほしいというご意見を頂いた。先ほど、事務局から説明があった数字を見ると、教員の多忙化解消のためには、部活動指導員とかスクール・サポート・スタッフ、こうした方々の配置はなかなか有効だなという感じがする。
- ・ また、国の目標を 1 年前倒して、スクールカウンセラーの全小学校への配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への派遣も行っている。部活動指導員とスクール・サポート・スタッフについては、両委員のご意見も踏まえて、今度の予算編成の際に十分考慮していきたいと思う。
- ・ それから教育長からは、高校再編による新高校の施設・設備をしっかり整備してほしいというお話があった。前期再編のときには、例えば工業教育では富山工業高校と高岡工芸高校をものづくり中核校として開校し、施設・設備の充実を図った。

- ・ また、この 2 校以外にも再編統合校の実習棟などの整備や、他の職業科高校や普通科高校の施設・設備の充実も図ったという経過もある。今回の再編についても、積極的に進めるべきという意見がもちろん多数だったわけだが、それぞれの地域にいろいろ思いがある方もおられるので、新しい高校を魅力ある高校にしていくということが大切なことだと思うので、この点についても十分配慮してまいりたい。
- ・ 来年度予算については、先ほど申し上げたように大詰めになっているので、今日、委員の皆さんから頂いたご意見を十分踏まえて、しっかりと検討し、予算編成を行っていきたいと思う。

7 閉会

11 時 10 分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。